

# 大山川親水河川区域の環境整備について

小島進

**問** 大山川の親水河川区域は約2キロメートル、右岸側にはさくら墓園、左岸側にはさくら緑地、下流には近江富士団地があり、この区域内の河川に県が大山川補助砂防環

境整備（親水河川）工事が行なわれ、平成9年3月に全工事が完成した。その後、現在まで10年が経過するが親水河川内の除草管理等が一度も行なわれていない。河川内

## 県と協議し維持管理に努める

都市建設部長

**答** 親水施設の整備に伴う維持管理は、平成9年8月に滋賀県と旧野洲町において「大山川の維持管理にかかる覚書」を締結し、それぞれの管理分担の範囲を明確にした。比較的大規模な、浚渫、草木の伐採、護岸の補修、復旧等については滋賀県が維持管理を担当し、日常的軽微な草木の除去、ごみ等の除去、構造物の小規模な補修は、旧野洲町が管理を担当すると規定している。

川兩岸の低水敷き、右岸堤防敷き等については除草管理を実施しているが、河川の流路内の堆積した土砂、草木の除去など十分な管理が出来ておらず、親水施設としては好ましくない状態である。

この維持管理については県において下流から草木の伐採、浚渫は順次整備されているが、今後とも管理に関する覚書に基き県と協議しながら要望し適正な維持管理に努める。

現在はこの覚書に基づき、本市において、大山



には草木が繁植し、親水河川としての形態が保たれていない。

今後の親水河川としての環境管理について伺う。



大山川親水河川区域

## 行財政改革の

### 取り組みは

河野司

**問** 本市の財政は極めて深刻な状況であるが、職員として認識しているか、職員の意識改革をはかるため、厳しい民間会社、研修道場、自衛隊等での研修の実施を。

行政運営の改革は職員の削減計画と、施策の成果やコストの見直しのため、専門の監査役の配置を。財政の改革は未利用地や、利用率の低い施設

## 費用対効果を重視し、効率的な運営へ

市長

**答** 職員研修の充実、自己改革を促進する。士気を高め職員の職責や、努力の成果を評価するシステムを構築し、スリムな職員体制、職階と給与の

の売却等の検討。  
・企業誘致のチームをもつて積極的に活動し、法人税収をはかる。  
・観光産業の育成による商店等の活性化。  
・高額所得者の定住策を今すぐ取り組まれない。

処理改善に努める。歳入の確保に努力し、未利用地等の売却と有効活用など検討していく。



## 危機管理(犯罪・事件・事故)の対応は

連日発生している悲惨な事件や事故、公務員による不祥事も目に余るものがある。

これ以上子どもや弱者が犠牲にならぬよう地域、行政、警察が一体となった取組が急務である。安心安全の情報管理として、個人情報保護条例の運用の見直し、防犯カメラ、防犯灯、交通施設等の新設、改修、公務員の懲罰

## 関係部所で協議し対応

総務部長

**答** 個人情報保護条例の運用について協議・対応していく。

市民の防犯意識の高揚と地域における自主防犯活動を積極的に推進しており、JR野洲駅北口広



野洲駅北口

場への防犯カメラの設置、道路や交通施設の点検等に積極的に取り組んでいく。

# 財政改善と 行政改革に向けて

本<sup>ほん</sup>田<sup>だ</sup>章<sup>あき</sup>紘<sup>ひろ</sup>

## 問

①財政改革には聖域を設けず、既得権益や様々な圧力に屈することなく、「確固たるビジョンと決意」を示し、全ての事業を公平公正にゼロベースで査定することが大切であるが指針は。

②財政改善による歳出の圧縮と、経常的経費の増加となる福祉施策は難しいバランスを要求される施策のあり方は。

③当市の歳入は県下では上位であるが、各種の財政指数から歳出のあり方

に問題があり、借金の指針となる実質公債比率の管理目標値は。

④市民の安全と生命を守る施策以外の歳出を圧縮することが必要と判断するが指針は。

⑤子どもたちの安全と命を守り、災害発生時には市民の命を守る避難場所となる学校の耐震対策は公債比率の悪化とは関係なく進めるべきと考えるが、全体の規模と財政に与える影響は。

# 優先順位を考慮し 改善を進める

総務部長

## 答

①今後の予算の考え方としてはゼロベースを基準として進める。

②福祉施策についてはより一層の充実を目指して進める。

③実質公債比率については、18%を管理目標とし

て事業を展開する。

④歳出の改革については人件費の改善と併せて、行政評価システムの運用により各事業の内容の検討を進める。

⑤教育施設や保育園・幼稚園の施設の耐震対策は、

歳出の改善が急がれる  
財政指数(平成16年度決算)



他に優先して進めることが必要であると考える。



# 総務常任委員会 視察研修報告

8月9日～10日

8月9日に長野県飯田市にて、「行政評価制度」について研修した。

全国の地方自治体は厳しい財政状況にあるが、地方分権の推進により、自立した行政経営が求められている。

限られた資源の中で、持続可能な自治体運営をしていくため、市民と行政の役割を明確にし、行政はこれまでの「あれもこれも」という事業拡大から、「あれかこれか」の取捨選択へと移りつつある。

飯田市では、行政評価



松本市にて

- ①環境文化都市をパワーアップさせる「文化経済自立都市」の実現に向け、施策や事業の重点化をはかり、財源を有効活用すること
- ②事業の状況を公表し、市民から理解と信頼を得た行政運営を進めること
- ③「(株)飯田市役所」という意識を持てるよう、実務の検証を通して職員意識を改革すること
- ④「協働」の環境づくりとして、
- ①市民及び職員の意識改革
- ②市民活動団体・学校・企業等の連携
- ③協働推進のための条例制定に向けて

これからのまちづくりは、市民と行政がよきパートナーとして連携、協力していくことが必要であり、福祉、健康、教育、生涯学習、人権、子育て、環境等さまざまな地域の課題について、市民と行政がともに解決へ取り組んでいくことである。



飯田市にて